

# 令和8年度 提案公募型地域活性化事業

## 「地域花いっぱい部門」募集要領

### 1 提案公募型地域活性化事業とは

この事業は、住民団体やボランティア団体、NPOなどの住民組織の自主的・自発的な活動を支援するために、住民と協働して自治体経営の推進の理念に基づき、その活動に対して必要な財源と権限を移譲して、住民自治を促進するため創設しました。

### 2 地域花いっぱい部門とは

自治区や住民団体などに対し、花と緑で景観の向上を図る取り組みのための原材料費（花の苗など）を補助します。

### 3 補助額と対象経費

- (1) 1事業1万円以上のもので、補助額は補助対象経費の全額、補助限度額は20万円 ※予算の範囲内及び実績に応じた支給です
- (2) 対象経費は種子代、苗代、生育を助けるための費用（肥料代など）、花壇の材料代（ブロック代やロープ代など）

### 4 対象事業

- (1) 公共用地の遊休地、道路や河川ののり敷、公共用に使う民有地で、地域の景観向上に役立つ場所、その他町長が認めた場所に植栽するもの
  - (2) 単年度で事業を完了できるもの
  - (3) 宗教活動や政治活動、営利目的でないもの
  - (4) 他の補助制度で補助を受けていないもの
- ※町から補助金を受けている団体などの申請も可能ですが、同じ内容すでに補助を受けている場合は対象外となります。

### 5 対象団体

- (1) 自治区、住民団体、ボランティア団体、NPOなど民間の非営利団体であること。法人格の有無は問わない。※民法上の公益法人や社会福祉法人など、特別法の法人、営利企業などは除く
- (2) 不特定で多数の住民の利益（公益）増進に役立つ活動をしている団体、それをこれからしようとする団体。（代表者、規約等が整備されていること。単なるグループではなく、団体としての目的と意思、継続できること）
- (3) 10人以上の団体
- (4) 政治活動、宗教活動団体、暴力団を除く団体

## 6 事業の流れ

時 期	内 容
令和8年1月26日	募集開始
3月2日	募集締切
3月中旬	書類審査
3月下旬	審査結果通知（事業採択可否の通知）
令和8年4月～令和9年3月まで	事業実施
事業終了後（1か月以内）	事業報告書の提出
事業報告書の審査後（2週間程度）	補助金の支払い

※事業予算は3月議会成立後に確定します。

## 7 申し込み

令和8年3月2日（月）までに次の書類を地域づくり課に提出

- ・企画提案書（様式第1号）
- ・収支予算書（様式第2号）
- ・団体調書（様式第3号）
- ・事業計画書（様式第4号）

## 8 問い合わせ

岡垣町役場 地域づくり課コミュニティ係  
電話 282-1211（内線288）